

木曾町水だより

みどり
水土里ネット愛知用水

愛知用水土地改良区
理事長 澤田 廣三



木曾町DATA (H27.4.1現在)

総面積：476.03km²
山林：430.29km²
宅地：4.77km²
その他：40.97km²
世帯数：5,044世帯
人口：12,022人
男：5,776人
女：6,246人
65歳以上人口：4,607人

上空から見た牧尾ダム堤体と木曾町三岳地区造林地（赤枠部分）〔写真：木曾町役場提供〕

～水のふるさとを訪ねて～ 木曾町編 第1回

今回より愛知用水の水源地域である木曾町（旧三岳村）についてご紹介します。

御嶽山の麓にある牧尾ダムは、堤体が三岳村と王滝村に跨り昭和36年に建設され、豊かな森から湧き出す水を蓄え、尾張東部から知多半島を潤す愛知用水の水源地となっています。

木曾町は、平成17年11月に木曾福島町、日義村、開田村、そして牧尾ダムを擁する三岳村の1町3村が合併し、長野県内の町村で最大となる476.03 km²の面積を有しています。

木曾町は、御嶽山の裾野に広がるスキー場や温泉、貴重な日本在来種の一つ木曾馬の里として知られる開田高原など観光資源の宝庫ですが、昨年の御嶽山噴火に伴いこれら観光産業は大きな影響を受けました。今、木曾町では地域復興を目指して木曾の自然や文化を活かした特産品の開発、新たな木曾ブランドを発信し、新しい町づくりに努めています。

平成26年度通常総代会

平成26年度通常総代会開催

平成26年度通常総代会を、去る3月18日愛知用水会館大会議室において、多数のご来賓をお迎えして開催しました。

提案した愛知用水土地改良区定款の一部改正についてから役員等の報酬及び費用弁償の議決についてまでの11議案は、すべて可決承認されました。



通常総代会議事

- 議案第1号 愛知用水土地改良区定款の一部改正について
定款の一部改正について議決を求めるものです。
- 議案第2号 平成26年度補正収支予算の議決について
平成26年度の一般会計、特別会計補正収支予算について議決を求めるものです。
- 議案第3号 平成27年度施行土地改良事業の議決について
単独土地改良事業（31地区/事業費53,000千円）、災害復旧事業（事業費15,000千円）、施設整備事業（4地区/事業費113,400千円）、農業基盤整備促進事業（4地区/事業費23,664千円）、土地改良施設維持管理適正化事業（6地区/事業費21,989千円）、末端地元水路整備支援事業（4地区/事業費37,318千円）について議決を求めるものです。
- 議案第4号 平成27年度収支予算の議決について
平成27年度一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計、愛知用水二期事業等償還金特別会計の収支予算について議決を求めるものです。
- 議案第5号 平成27年度賦課金の徴収方法及び時期の議決について
平成27年度経常賦課金と二期事業等建設負担金の徴収について議決を求めるものです。平成27年度賦課金単価については据え置きとさせていただきます。
- 議案第6号 平成27年度農地転用負担金の議決について
愛知用水土地改良区内の農地転用負担金の額について議決を求めるものです。
- 議案第7号 土地改良施設維持管理適正化事業の拠出金の議決について
土地改良施設維持管理適正化事業（第39期生）の事業計画に基づき、平成27年度以降5カ年で6,000千円を拠出するものです。
- 議案第8号 平成27年度農林漁業資金借入金及び償還方法の議決について
災害復旧事業実施のための借入金について定めるものです。
- 議案第9号 平成27年度一時借入金の限度額及びその方法の議決について
一時借入金の限度額及びその方法について議決を求めるものです。
- 議案第10号 平成27年度金銭預入先金融機関の議決について
金銭預入先金融機関を愛知県信用農業協同組合連合会、株式会社三菱東京UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社と定めるものです。
- 議案第11号 役員等の報酬及び費用弁償の議決について
平成27年度愛知用水土地改良区の役員等の報酬及び費用弁償の額について議決を求めるものです。

平成26年度監査報告

平成26年度業務並びに会計経理等について、平成26年12月19日及び平成27年2月20日に監査を行ったところ各会計共に適正に処理されていることを認めました。

総括監事 金 井 重 斗
監 事 中 条 幸 夫
監 事 坂 光 正

平成26年度通常総代会

理事長あいさつ

愛知用水土地改良区

理事長 澤田 廣三



本日、ここに平成26年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代各位におかれましてはお忙しいところ多数ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様におかれましても、年度末で何かとご多忙の中多数ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

平素から当土地改良区の運営が円滑に推進できますことは、偏に総代各位のご協力とご来賓の皆様方のご指導の賜ものと深く感謝申し上げる次第であります。

さて、皆様もご存じのとおり、昨年9月27日に発生した御嶽山の突然の噴火は、多くの犠牲者を出し、戦後最悪の火山災害となってしまいました。被災されました多くの方々には心よりお見舞いを申し上げます。

水源地である木曾町、王滝村は、御嶽山の噴火以降、基幹産業である観光業が大きな打撃を受けました。そういった中、王滝村では、県外から1人でも多くの皆様に村を訪れていただき、地域経済を支えるためにプレミアム商品券を発行され、約6,000部程の申込みがあったと聞いております。本日ご出席の皆様の中にも購入された方もおみえだと思っておりますが、水の絆で繋がる水源地が1日でも早く復旧・復興できるよう、水源地との交流を一層深めてまいりたいと考えておりますので、どうかみなさまのご協力をお願いするところでございます。

また、御嶽山の噴火に伴い、牧尾ダムへ火山噴出物を含む白濁水の流入による影響が懸念されておりますが、昨年10月に木曾川上流域水質保全対策検討会が設置され、諸々の対策を講じていただいております。「今のところ牧尾ダム下流河川への水質悪化等大きな影響はない」との報告も受けておりますが、夏期かんがいにおいて、所要の放流量が確保できますよう引き続き関係機関のご尽力をお願いする次第であります。

間もなく夏期かんがいも始まりますが、総量表示に向け、組合員の皆様に地区内ため池の先行利用、「雨が降ったら水を止める」など、水の有効利用にご理解とご協力をいただき、昨年は、目標の取水量に対し削減することが出来ました。今年も引き続き節水にご協力をいただきますよう切にお願いする次第であります。

さて、平成27年度の当土地改良区の取り組みでございますが、賦課金未納者に対して平成24年度より督促状を発行するとともに、長期累積滞納者への交渉を重ねてきておりますが、その結果、組合員の賦課金納付に対する認識も高まり徴収率の向上が図られているところでございます。

今後も引き続き組合員皆様の公平性と安定的な賦課金の徴収を確保するため、一層の徴収率向上に努め

平成26年度通常総代会

ていかなければならないと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、新規事業の実施ですが、東海市内において新たな土地改良事業木田北部地区の施行に向けて調査設計業務を実施し、平成28年度の施行認可を目指してまいります。

また、末端地元水路整備支援事業を平成27年度は4地区予定しております。他にもお困りの地域がございましたら、是非、土地改良区にご相談していただき、この支援事業の制度を積極的に活用していただくようお願いするところでございます。

次に、大府事務所を除く出先4事務所につきまして、特別委員会を設置して事務所建替を前提にこの1年間議論を積み重ねてまいりました。いずれの事務所も耐震性を備えていることから全面改築とせず修繕にて長寿命化を図ることとし、平成27年度に建物診断と修繕計画策定の調査業務を実施いたします。

なお、昭和39年より実施しておりました春日井地区も昨年12月に登記完了し、事業を完了することができました。関係組合員のこれまでのご協力にこころより感謝するところでございます。

また、従来から実施しております愛知用水を次世代へ伝えるための土地改良区21世紀創造運動を軸とした地域へのPR活動や、冒頭にも申しました水源地と受益地との水の絆を深めるための水源交流事業につきましても積極的に実施いたします。

さて、本日までご提案申し上げます議案は、愛知用水土地改良区定款の一部改正、平成26年度一般会計及び特別会計の補正収支予算の議決、平成27年度施行土地改良事業の議決、及び平成27年度一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計、愛知用水二期事業等償還金特別会計の収支予算の議決、並びに関連します11議案でございます。

先程申し上げました新規事業、事務所の診断・修繕計画策定の調査業務等の関連予算を計上致しておりますので、十分ご審議賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、総代各位と本日までご臨席の来賓各位のご健勝と益々のご活躍をお祈り申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

来賓祝辞



愛知県知事 大村 秀章 様
(代理 愛知県農林水産部農林基盤局長 山本 信介 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区の通常総代会が開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

理事長の澤田様を始め、役員、総代の皆様方には、日頃から愛知用水の適切な管理運営に御尽力をいた

平成26年度通常総代会

だいておりますとともに、県政の推進に深い御理解と格別の御支援を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、愛知用水の水瓶であります牧尾ダムについてですが、昨年9月の御嶽山噴火の影響により一時は木曾川が白濁するなど、水質の悪化が懸念される状況となりました。幸い、水質基準を超えることもなく、現在は水質も安定しておりますが、これからかんがい期を迎えるにあたり、引き続き水質への影響を関係機関と協力し、注意深く見守ってまいります。

愛知県は、愛知用水をはじめとした大規模用水によって、めざましい発展を遂げて参りました。安定した水供給という本県の強みを活かしながら、引き続き「日本一元気な愛知」と豊かさを実感できる県民生活の実現に向け、様々な施策に力を注いで参ります。特に、農業につきましては、農地の利用集積や生産基盤の整備などを進めることにより、全国3番手グループの大農業県である愛知の実力をさらにパワーアップしてまいります。また、防災面におきましては、昨年12月に策定した「第3次あいち地震対策アクションプラン」を積極的に進め、「地震から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくり」を進めて参ります。特に、愛知用水地域には、多くの農業用ため池がございますので、これらの耐震対策を着実に推進してまいります。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、本日御臨席の皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。



東海農政局長 水間史人様
(代理 東海農政局整備部長 下舞寿郎様)

本日ここに、愛知用水土地改良区平成26年度通常総代会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。初めに、本日ご臨席の皆様方におかれましては、日頃より農業農村整備事業をはじめ、地域農政の円滑な推進に御理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

愛知用水土地改良区におかれましては、長きにわたり愛知用水施設の維持・管理等を通じて、濃尾平野東南部から知多半島にかけての地域を県下有数の農業生産地域に発展させる等、農業生産基盤を核とした地域の発展に大きく貢献されているところであります。また、愛知用水事業の推進にもご尽力される等、そのご功績に対して心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

さて、農林水産省では現在、「食料・農業・農村基本計画」の見直しを進めているところです。農政の中長期的なビジョンとして、政策の方向性、食料自給率目標、農業構造の展望と具体的な経営発展の姿等について議論し、策定してまいります。

また、農林水産省では「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、「強い農林水産業」と「美し

平成26年度通常総代会

く活力ある農山漁村」の実現に全力で取り組むこととしております。

具体的には、国内外の需要の取り込みやバリューチェーンの構築、生産現場の強化のための取組が成果を上げるために、農業者をはじめとする方々が、政策を活用しながら自由に経営を展開できる環境を整えていくこととしております。

東海農政局といたしましても、愛知用水土地改良区をはじめ、関係機関や農家の皆様方にとってより身近な国の出先機関として、施策の周知を丁寧に行い、関係者と一体となって活力のある農林水産業を実現してまいりますので、今後とも、ご理解とご協力をお願いいたします。最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



独立行政法人水資源機構 中部支社長 山本 英明 様

愛知用水土地改良区平成26年度通常総代会の開催にあたり、独立行政法人水資源機構を代表して、一言ご挨拶申し上げます。

澤田理事長を始め、愛知用水土地改良区の皆様方におかれましては、本日の総代会の開催まことにありがとうございます。また、水資源機構の業務及び愛知用水の管理運営につきましては、常日頃より格別の御理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

皆様もご存じのとおり、9月27日11時52分に御嶽山が噴火し、57名の尊い命が失われ、6名の方が依然、行方不明のままとなっております。心から哀悼の意を表したいと思っております。

今回の御嶽山噴火に起因する大量の火山灰が、牧尾ダムに流れ込んでいます。流入した火山灰を下流に流さない対応としまして、昨年12月に汚濁防止膜を設置し、試験放流を行いました。一時的には濁度が上昇した時もありましたが、汚濁防止膜が効果を発揮し、水質も安定し、3月17日現在、貯水率は、約10%と予定通り水位を下げております。

現在、流入した火山灰に対する貯水池の水質対策として2号貯砂ダムで5,000m³、2号貯砂ダム下流で10,000m³の掘削を行っております。しかし、貯水池内に既に多量の火山灰が流入しており、この対策について様々な検討を行っているところです。3月、4月の融雪水による火山灰の流入状況、5月からの灌漑期へ配水状況を見ながら、皆様とご相談し対策の必要性の検討を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、今年度の水源状況ですが、木曾川水系では、4月から6月の梅雨時期の降雨量が極めて少なく、河川へのダムからの補給を継続して行う必要が生じ、牧尾ダムの貯水量は、一時49.8%まで下がりました。これを受け、愛知用水では、6月27日から7月10日まで14日間の節水を行うこととなりま

平成26年度通常総代会

した。現在は、皆様のご協力と8月の降雨により牧尾ダムを始めとしまして、愛知用水の水源ダムは、安定的な運用を行っておるところです。

また、保全管理事業についてですが、支線水路の老朽化が懸念されております。平成27年度においても予算要求をおこなっており、適切にストックマネージメントを進めていかなければならないと考えております。今後、ご相談させていただきながら、鋭意事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

また、愛知用水では、積極的な上下流交流を続けております。平成26年度においても、牧尾ダム周辺において育樹祭、上下流交流会等を実施されました。更に、今回の噴火に際しても、改良区からも多大なるご支援を行われたと伺っております。機構としましても多大なる感謝をするところであります。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展とご出席の皆様のご健勝を祈念申し上げ、お祝いのことばとさせていただきます。

本日は通常総代会の開催、誠におめでとうございます。



知多郡美浜町長 山下 治夫 様

只今ご紹介いただきました、美浜町長の山下でございます。

本日、ここに愛知用水土地改良区平成26年度通常総代会がこのように盛大に開会されましたことをお祝い申し上げます。

日頃から、愛知用水土地改良区の総代の皆様方には格別なるご支援をいただいております、この土地改良区が立派に運営されていることと思います。

さて、愛知用水は昭和36年の通水以来、広大な地域に水の恵みをもたらし、農業生産地域への発展に大きく貢献してきました。

私ども知多半島の南部に位置します美浜町も、愛知用水の通水を契機として農業生産基盤の整備が大きく進み、水稻を中心に、果樹、畜産、施設園芸を取り入れた複合経営によって発展しました。

近年は、特に施設利用型農業や、国営農地開発事業地内における野菜を中心とした比較的大規模な土地利用型農業への取り組みが進められております。

近年、農業政策がどうなるのか、国の動向あるいは県の動向を注視しながらしっかりした対応を取り、行政としてこの農業問題について真剣に取り組まなければならないと思っております。

これからも総代の皆様方が愛知用水土地改良区をしっかり支援していただき、地域農業の発展にお一層ご尽力を賜り、愛知用水の安定した水の供給をお願い申し上げます。

平成26年度通常総代会

最後となりますが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、ご出席の皆様方のご健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は大変おめでとうございます。

◎ご来賓の方々

愛知県知事

代理：愛知県農林水産部農林基盤局長

東海農政局長

代理：東海農政局整備部長

独立行政法人水資源機構中部支社長

知多郡美浜町長

愛知県土地改良事業団体連合会長

代理：愛知県土地改良事業団体連合会専務理事

公益財団法人愛知・豊川用水振興協会理事長

愛知用水土地改良区顧問

大村 秀章 様

山本 信介 様

水間 史人 様

下舞 寿郎 様

山本 英明 様

山下 治夫 様

神谷 金衛 様

青木 章雄 様

溝田 大助 様

伴 武量 様

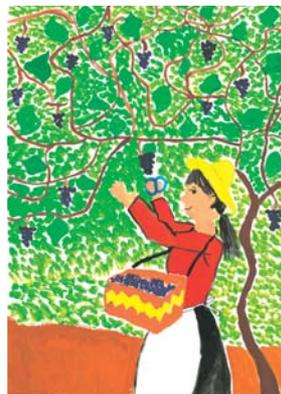
「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2014

この絵画展は、子どもたちに田んぼや農村に関心をもってもらい、田んぼ、水路やため池による水の循環や環境保全への理解をうながし、大人たちへのメッセージとして子どもたちのまなごしを届けることを目的として全国水土里ネットが開催しています。

今年は、「新発見！ぼくのわたしのふるさと」をテーマとして全国から8,359点の応募があり、当土地改良区からは179点の応募がありました。厳正なる審査の結果、入賞22点、入選94点、団体賞41点が選ばれ、当土地改良区からは大府市の久野陽生さん（2年）が入選に選ばれました。また、大府市の瀬瀬沙英さん（6年）が団体賞（愛知用水土地改良区理事長賞）に選ばれました。



入選
大府市 久野陽生さん（2年）

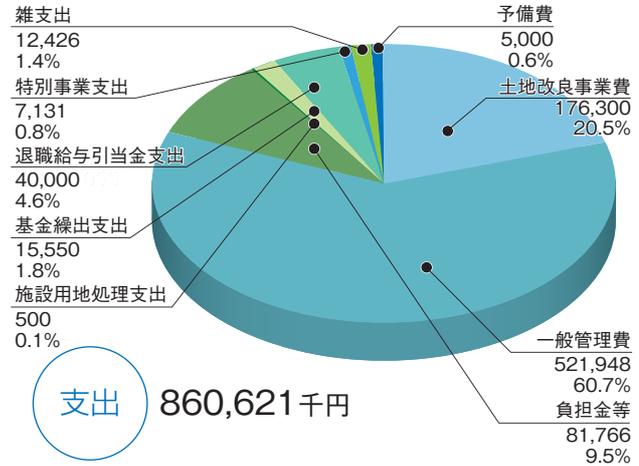
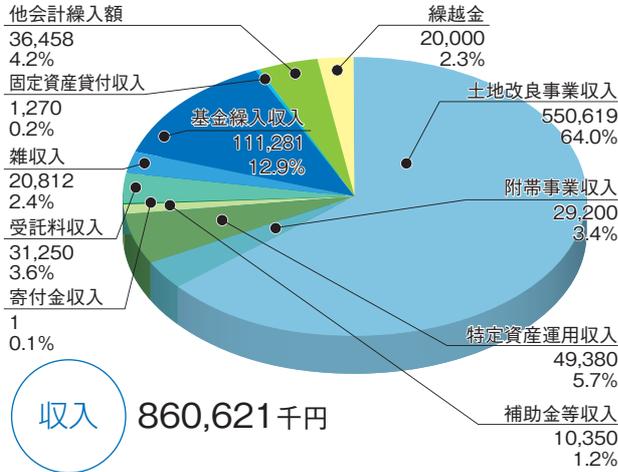


団体賞（愛知用水土地改良区理事長賞）
大府市 瀬瀬沙英さん（6年）

平成26年度通常総代会

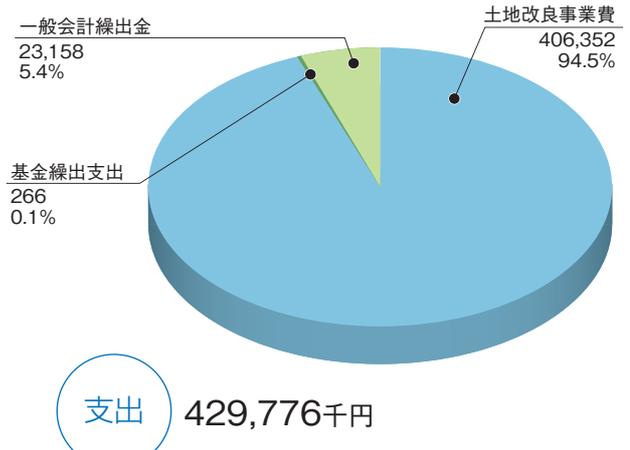
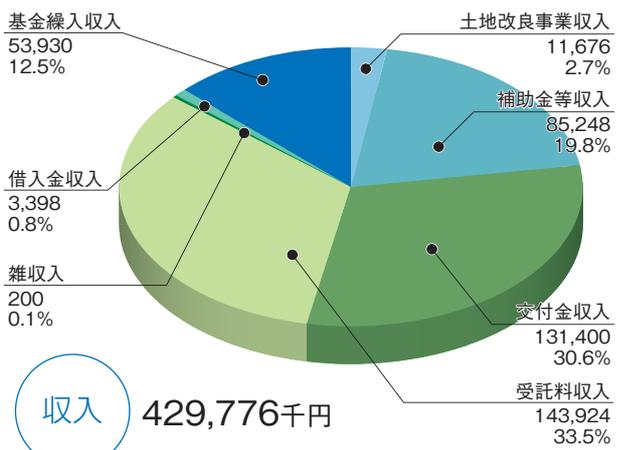
平成27年度収支予算

●一般会計



収入		単位：千円	支出		単位：千円
款 項	予算額		款 項	予算額	
土地改良事業収入	550,619		土地改良事業費	176,300	
附帯事業収入	29,200		一般管理費	521,948	
特定資産運用収入	49,380		負担金等	81,766	
補助金等収入	10,350		施設用地処理支出	500	
寄付金収入	1		基金繰出支出	15,550	
受託料収入	31,250		退職給与引当金支出	40,000	
雑収入	20,812		特別事業支出	7,131	
基金繰入収入	111,281		雑支出	12,426	
固定資産貸付収入	1,270		予備費	5,000	
他会計繰入額	36,458				
繰越金	20,000				
計	860,621		計	860,621	

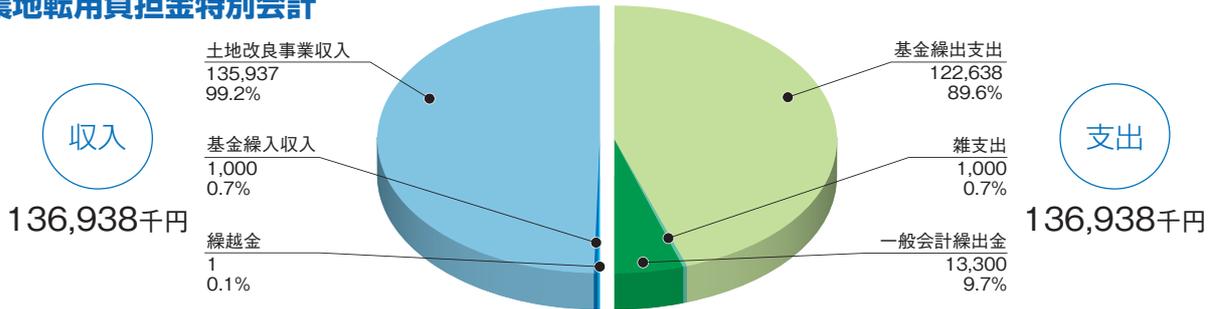
●特別会計



収入		単位：千円	支出		単位：千円
款 項	予算額		款 項	予算額	
土地改良事業収入	11,676		土地改良事業費	406,352	
補助金等収入	85,248		基金繰出支出	266	
交付金収入	131,400		一般会計繰入金	23,158	
受託料収入	143,924				
雑収入	200				
借入金収入	3,398				
基金繰入収入	53,930				
計	429,776		計	429,776	

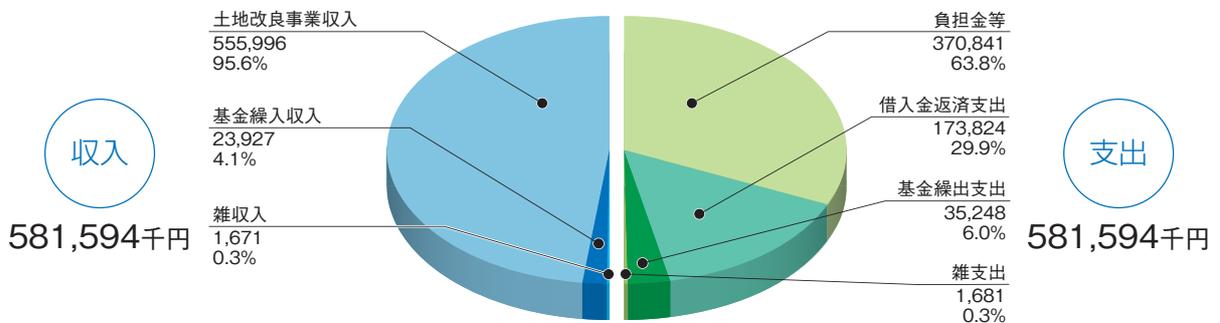
平成26年度通常総代会

●農地転用負担金特別会計



収入		支出	
款 項	単位：千円 予算額	款 項	単位：千円 予算額
土地改良事業収入	135,937	基金繰出支出	122,638
基金繰入収入	1,000	雑支出	1,000
繰越金	1	一般会計繰出金	13,300
計	136,938	計	136,938

●愛知用水二期事業等償還金特別会計



収入		支出	
款 項	単位：千円 予算額	款 項	単位：千円 予算額
土地改良事業収入	555,996	負担金等	370,841
基金繰入収入	23,927	借入金返済支出	173,824
雑収入	1,671	基金繰出支出	35,248
計	581,594	雑支出	1,681
		計	581,594

用水日記 (平成26年度後期)

月 日	事 項	場 所	月 日	事 項	場 所
12月 2日～5日	職員造林研修	長 野 県	2月26日	理事会	大 府 市
12月19日	監事会・監査	大 府 市	3月 2日～6日	ブロック別総代こん談会	春日井市 他
12月25日	理事会	大 府 市	3月 4日～6日	職員造林研修	長 野 県
1月26日	総務委員会	大 府 市	3月18日	通常総代会	大 府 市
2月20日	監事会・監査	大 府 市			

21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動（21創造運動）とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

▽パネル展

12月20日 武豊町 餅つき大会 武豊町家庭教育推進協議会の親子ふれあいまちつき大会にてパネルを展示し、農業用水の重要性和、愛知用水の歴史や役割をPR

平成26年度通常総代会

平成27年度経常賦課金について

平成27年度経常賦課金は、3月18日に開催した総代会において昨年と同額で据え置きとなりました。

土地改良区では、内外の厳しい農業情勢を踏まえ、今後とも事務の合理化、諸経費の節減に努めてまいりますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

地目	内 容	㎡当たり賦課額(単位：円)			賦課基準日	納期
		上流部	中流部	下流部		
一般補給田	普通の補給田	5.36	5.43	5.43	平成27年4月1日 現在の土地原簿 記載内容	平成27年 5月11日
	高度の湿田	3.48	3.48	3.48		
普通畑 果樹園	畑地かんがい施設地	5.36	5.43	5.43		
	畑地かんがい施設未施行地	3.48	3.48	3.48		
開田・天水田		6.91	6.96	7.02		

※この賦課金は、土地改良法第36条及び愛知用水土地改良区定款の規定に基づく愛知用水受益地に係る組合費です。納期内の納入にご協力をお願いします。

平成27年度愛知用水二期事業等建設負担金について

平成27年度愛知用水二期事業等建設負担金は、経常賦課金と同じく3月18日に開催した総代会において議決されました。

賦課金単価は、受益地が属する市町により異なります。

受益市町名	㎡当たり賦課額 (単位：円)	賦課基準日	納期
名古屋市	0.520	平成27年11月1日現在の 土地原簿記載内容	平成27年12月10日
知立市	1.380		
豊田市	1.510		
刈谷市	1.500		
大府市・東浦町・東海市・阿久比町 半田市・知多市・常滑市・武豊町 美浜町	1.000		
南知多町	1.964		

※この賦課金は、土地改良法第36条及び愛知用水土地改良区定款の規定に基づく愛知用水受益地に係る建設負担金です。納期内の納入にご協力をお願いします。

◆建設負担金は、一括払い（繰り上げ償還）が可能です。ご希望される方は、最寄りの事務所までお問い合わせください。お問合せ先は本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡ください。

平成26年度通常総代会

平成27年度農地転用負担金について

平成27年度農地転用負担金は、3月18日に開催した通常総代会において下表のとおり議決されました。

平成27年度愛知用水二期事業等建設負担金（農家負担分）は、農地が属する受益市町で異なることから、農地転用負担金についても市町ごとに単価が異なります。

〈単位：円/㎡〉

期間		4月1日～10月31日			11月1日～3月31日		
市町名	種別	農地転用負担金	左の内訳		農地転用負担金	左の内訳	
			維持管理費相当分	建設負担金相当分		維持管理費相当分	建設負担金相当分
犬山市・小牧市 春日井市・尾張旭市 瀬戸市・長久手市 日進市・東郷町 豊明市・みよし市	賦課地	190.000	190	0	190.000	190	0
	賦課保留地	190.000	190	0	190.000	190	0
名古屋市	賦課地	193.399	190	3.399	192.879	190	2.879
	賦課保留地	196.683	190	6.683	196.683	190	6.683
大府市・東浦町 東海市・阿久比町 半田市・知多市 常滑市・武豊町・美浜町	賦課地	196.541	190	6.541	195.541	190	5.541
	賦課保留地	202.852	190	12.852	202.852	190	12.852
知立市	賦課地	199.026	190	9.026	197.646	190	7.646
	賦課保留地	207.736	190	17.736	207.736	190	17.736
刈谷市	賦課地	199.813	190	9.813	198.313	190	8.313
	賦課保留地	209.279	190	19.279	209.279	190	19.279
豊田市	賦課地	199.877	190	9.877	198.367	190	8.367
	賦課保留地	209.406	190	19.406	209.406	190	19.406
南知多町	賦課地	202.851	190	12.851	200.887	190	10.887
	賦課保留地	215.242	190	25.242	215.242	190	25.242

農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に残存農地が将来過重負担とならないために必要なもので、土地改良区への決済手続きにおいて維持管理費や建設負担金の年賦償還金等を一括してお支払いいただくものです。手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。

農地転用について

◆市街化区域内の農地転用

農地法の改正により、土地改良区の受理証明書は、農業委員会への届出が不要となりましたが、土地改良区への通知及び決済手続きは従来通り必要です。

◆公共用地への転用

道路、河川等の公共用地として買収、寄付された農地についても、土地改良区への決済手続きが必要です。公共用地への転用は、農地転用手続きが必要ないため、土地改良区へ通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

◆譲渡費用となる農地転用決済金について

農地法第5条で土地改良区に納付した決済金は、一定の要件を満たす場合、譲渡所得の計算上、譲渡費用とすることができます。譲渡費用につきましては、お近くの税務署へお尋ねください。

組合員の皆様へお願い

賦課金納入のお願い

◆賦課金の納入はお済ですか？

愛知用水賦課金の納入は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して土地改良法第39条第1項及び愛知用水土地改良区の定款に基づき、滞納処分的前提となる督促状を発付し、督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

◆督促の時期及び方法

経常賦課金は7月1日、建設負担金は2月1日に納入確認できない場合に督促状を発行します。

口座振替のご案内

◆経常賦課金・建設負担金の納入には、便利な口座振替がおすすめです。

愛知県内の農業協同組合、全国のゆうちょ銀行、三菱東京UFJ銀行に口座があればご利用できます。

口座振替をご検討される方は最寄りの事務所までお問い合わせください。折り返し、口座振替申込案内を送付いたします。

なお、既に口座振替をご利用の方は、振替日前に口座残高をご確認ください。

「組合員資格得喪通知書」の提出

◆組合員資格得喪通知書の提出をお忘れなく！

次のいずれかに該当する場合には、「組合員資格得喪通知書」を提出してください。

- ▶ 農地の相続や売買等で組合員が変更になる場合
- ▶ 農地の経営移譲や賃借等で組合員が変更になる場合
- ▶ 氏名や住所を変更される場合
- ▶ 農地転用をされる場合

組合員の方から通知がありませんと台帳の加除ができず、従来の組合員に継続して賦課されます。提出に関しては最寄りの事務所までお問い合わせください。

「賦課金負担証明」について

◆確定申告時の賦課金負担証明は、請求書及び領収書で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失され、賦課金負担証明書が必要な場合は各事務所までご連絡ください。

各種問い合わせ先

◆本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」をご参照の上、最寄りの事務所までお問い合わせください。

1年に木曾川から取水できる量は決まっています！

愛知用水では、決められた量を上回って取水する状態が続いています。
このままでは、河川管理者から取水を止められてしまうことも考えられます。
今まで以上に水を有効に使ってください！

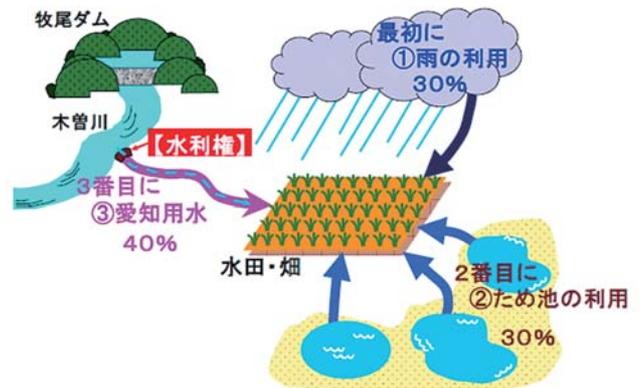
愛知用水土地改良区

◎水を使う順番

①雨水、②ため池、③愛知用水

の順で水を使うこととなっています。

雨やため池の水を優先して使うことで、
愛知用水からの補給量を減らすことができます。



(1) 雨が降ったら水を止める。

雨は貴重な水資源です。

20mm以上の雨が降ったら支線水路への送水を停止します。

各ほ場の給水栓を閉め、愛知用水からため池への補給水を止めてください。

(2) ため池の余水吐から水は流さない。

ため池が満水だと、雨が降っても余水吐から溢れてしまいます。

ため池の水を普段から使い、雨を溜められるようにしましょう。

また、より有効な水利用のために、ため池の水は落水までに使い切ってください。

◎水田の漏水防止！

水田からの漏水は、適正な水管理ができず、**水稻の生育を妨げることがあります。**

漏水を防止することは、用水のムダをなくすことにもなりますので、

水尻やあぜを確認し漏水を減らすよう努めてください。

◎かけ流しはしない！

かけ流しは、水稻の生育に大きな影響はありません。

かえて**水をムダに使うことになります。**

(※この場合の「かけ流し」とは、見回りの時間を取れないため、水が無くなるのを懸念して少しずつ用水を足している場合と、出穂後の「かけ流し」の2つの意味を持っています。)



水は限りある貴重な資源です。
大切に使うように心掛けましょう！

御嶽山噴火に伴う牧尾ダム状況について

平成26年9月27日の御嶽山噴火に伴い、牧尾ダム貯水池に火山噴出物を含む濁水が流入し、白濁の発生や水素イオン濃度（pH）の低下が確認されました。そこで水資源機構では水質監視体制の強化や牧尾ダム貯水池の水質保全等、諸々の対策を実施されています。

流入した火山灰を含む噴出物を下流に流さない対応として、昨年12月に利水放流設備の前面に汚濁防止膜を設置して試験放流を行いました。一時的には濁度が上昇した時もありましたが、汚濁防止膜が効果を発揮し、水質も安定しました。

また、流入した火山灰を含む噴出物に対する貯水池の水質対策として、2号貯砂ダムで約5千 m^3 、2号貯砂ダム下流部で約1万 m^3 の掘削を行いました。

牧尾ダムは現在、平年と同様な利水運用を実施しており、下流河川における水質上の問題は生じていません。



汚濁防止膜設置状況（H26.12）

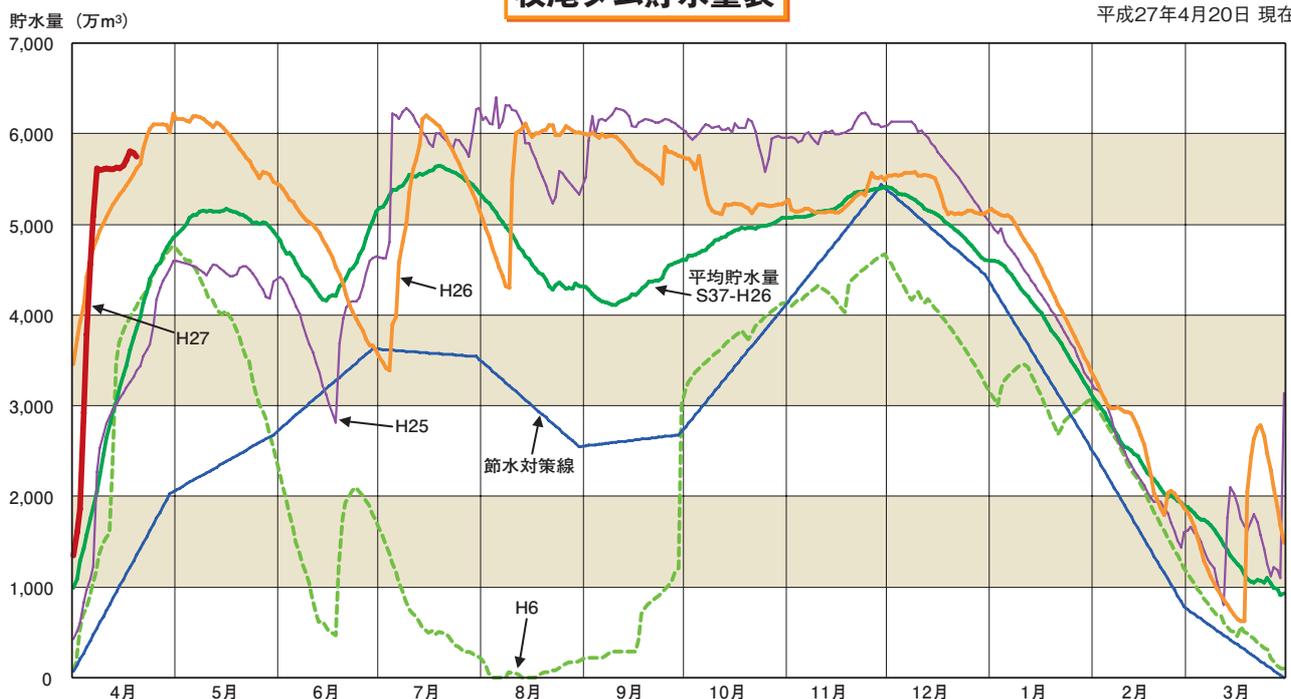


2号貯砂ダム下流部土砂掘削搬出状況（H27.3）

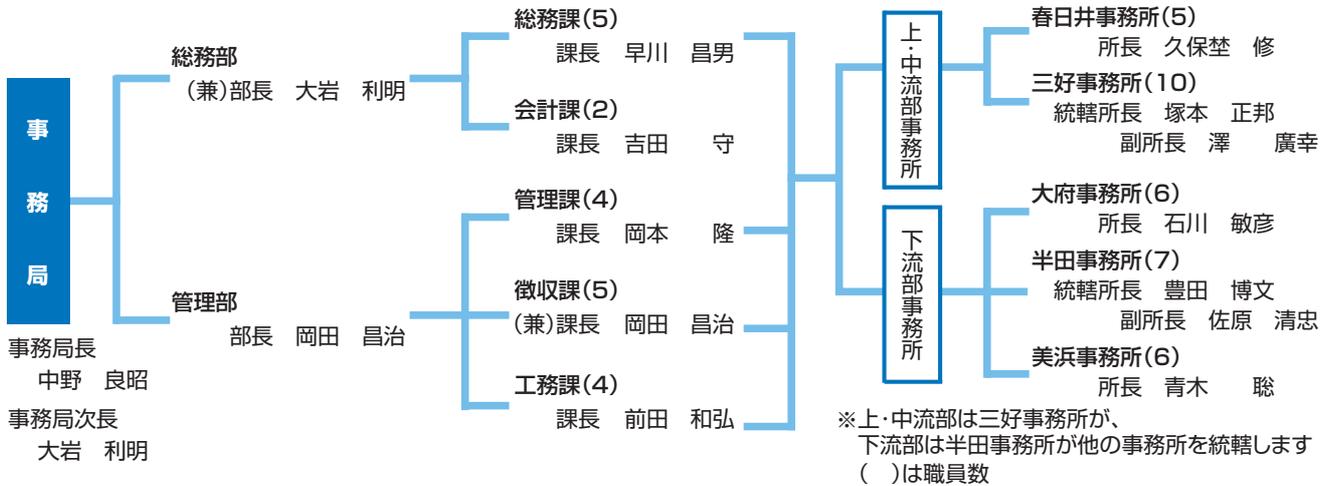
平成27年度 牧尾ダム水源状況

牧尾ダム貯水量表

平成27年4月20日 現在



平成27年度愛知用水土地改良区事務局組織機構



書籍の頒布について - 「50年の歩み」及び「研究編」 -

愛知用水土地改良区創立50周年を記念して発刊されました愛知用水土地改良区「50年の歩み」及び愛知用水土地改良区誌「研究編」を頒布しています。

この記念誌は、愛知用水の始まりから土地改良区の創立以降50年の歴史をまとめた450ページに及ぶ本で、水不足に苦しむ知多半島の農民が、愛知県の産業を支える水の大動脈《愛知用水》を築き上げるまでの経緯と、この事業に携わった土地改良区の歴史をまとめた貴重な記念誌です。組合員の皆様、是非一度ご購入ください。



頒布価格 (両誌とも)	組合員の方	1冊	2,000円(消費税込み)
	組合員以外の方	1冊	5,000円(消費税込み)

※購入をご希望の方は、**各事務所または総務部総務課**までお問い合わせください。

なお、在庫数に限りがありますので完売の場合はご容赦ください。

宅配をご希望の方は別途送料をご負担いただきます。

各事務所連絡先 ()内は関係市町

本 所	愛知県大府市中央町三丁目6番地の1 〒474-0025	ホームページ http://www.aichiyosui.or.jp TEL 0562-44-4800(代表) TEL 0562-44-4800(総務課・会計課) TEL 0562-44-4803(管理課) TEL 0562-44-4804(徴収課) TEL 0562-44-4805(工務課) FAX 0562-44-4801
春日井事務所	愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号 〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、 瀬戸市、名古屋市守山区)	TEL 0568-91-1244 FAX 0568-91-1245
三好事務所	愛知県みよし市三好町上砂後17番地 〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、 豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)	TEL 0561-32-2365 FAX 0561-32-0228
大府事務所	愛知県大府市中央町三丁目6番地の1 〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、 名古屋市緑区)	TEL 0562-44-4700 FAX 0562-44-4701
半田事務所	愛知県半田市出口町一丁目56番地の5 〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)	TEL 0569-21-2198 FAX 0569-24-4040
美浜事務所	愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3 〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)	TEL 0569-82-0162 FAX 0569-82-1317